

今後の議論の順序

(事務局案)

【再編計画の基礎的考え方】

学校を中心とした半径 800mの圏域 (IDU) によるまちづくりと公共施設配置の考え方

将来のまちづくりビジョンから考える公共施設

- 視点
 - ・「子ども」から「高齢者」まで、すべての住民がふれあい、支えあう共生社会
 - ・外出するきっかけがある、充実した健康・医療・福祉のまちづくり
- ⇒ 『地域包括ケア』『子育て事業』に重点をおいた 50年後を見据えた“まちづくり”
- 基本的単位 (ユニット) の創設
 - ・最小必要機能【ミニマム・スタンダード】の検討 (子ども、子育て世代、高齢者の視点)
 - ・ユニット範囲【テリトリー】と必要設置間隔【センチマーク】の設定

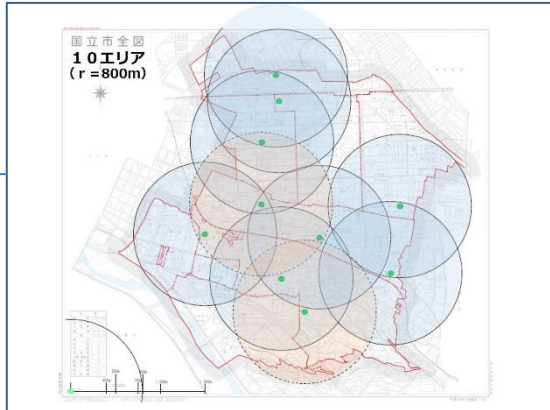
IDU <インクルーシブ・ダイバース・ユニット>

↓
目標機能・施設の設定

(今回会議)

【市内の各圏域 (IDU) の設定】

圏域の重複や効率を IDU として設定する学校の選定



(第9・10・11回)

【各圏域 (IDU) の方針策定】

各 IDU における住民数等の需要要素と公共施設や地域資源等の供給要素を踏まえた、長期的視点における各圏域の方針やあり方の検討

【全市的施設等の方針策定】

IDU によらない、市役所や芸小ホール等の全市的施設の配置や集約などの方針やあり方の検討



～庁内関係部署との協議～

各 IDU や全市的施設の方針等を踏まえた施設類型ごとの具体的な配置や改修等の計画検討

(第12・13回)

【施設類型の取組内容の検討】

各施設類型で具体的に取り組む改修や配置などの計画の検討

作成イメージ

(第14回)

(第14回)

【取組のマネジメント】

予定効果額の検証や計画の進行管理手法の検討

【重点プロジェクト】

第二小学校の取組や有償借地解消など

(2) 施設の状態 (これまでの取組み)

- ・半径 500メートルの「住区コミュニティ」を設定し、市民の地域活動の場として利用されている地域集会所 (公会堂)、地域福祉館、地域防災センターを「コミュニティ施設」と定義し、市域をカバーすることを一定の目安とし、設置してきました。一部、地域的な偏りも見られます。
- ・各施設の運営委員会が指定管理者となり、各施設を運営しています。

(3) 取組み概要

- ・2周辺の学校の建替え等や各施設の更新時期を考慮し、学校施設への複合化や集約化を検討します。
- ・複合化や集約化を行わない施設は、長寿命化のため、必要な工事を実施します。
- ・利用が一部自治会の住民に限られている施設は所有権を各自治会に譲渡することを検討します。
- ・西福祉館については、第二小学校の建替えと合わせて、第二小学校敷地内に移設し、現在の建物については解体した上で売却します。
- ・外壁改修等の必要な工事を実施します。

(4) 更新、工事計画 ※下段: 概算事業費 (億円)

■地域集会所

施設名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
富士見第二公会堂		補修等 改修工事 実施済み	補修等 改修工事						

■地域福祉館

施設名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
青柳福祉センター		補修等 改修工事							
西福祉館				実施済み (第二小学校敷地内 複合施設)	建設工事 (第二小学校敷地内 複合施設)				